

## 第2ワーキンググループ第1回会合のヒアリングにより確認すべきとされた事項

ヒアリングにより確認すべきとされた事項	担当府省	備 考
① 雇用・労働関係統計調査における対象選定（対象産業、対象規模、対象事業所等）及び世帯統計調査における調査設計について	厚生労働省	第3回会合で説明予定
② 各種統計における雇用者（特に非正規雇用者）に関する用語・概念等の整合性向上について	総務省統括官室	第3回会合で説明予定
③ 厚生労働省の各種統計における労働者に関する用語・概念等の整理について	厚生労働省	第3回会合で説明予定
④ 平成23年度統計法施行状況報告の「実施済・検討中等の別」の区分に関するワーキンググループの議論を踏まえた修正・見直しについて	総務省統括官室	第2回会合で説明予定